

令和2年6月19日

各都道府県東京事務所農林水産省担当者 様

農林水産省 大臣官房地方課長

各都道府県からの政務訪問等に際してのお願い

6月19日から首都圏と他の県の移動などの自粛が緩和されます。

このため、例年のように予算要望活動等として農林水産省への訪問を予定されていることもあるかと思えます。

しかしながら、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、「新しい生活様式」に基づく行動も必要とされているところであります。

つきましては、各都道府県からの要請活動等については、当面、下記の事項に留意して頂くようお願いいたします。

記

1. 郵送、メールなどによる要請書等の提出についても、ご検討をお願いします。
2. 農林水産省に要望活動として訪問される場合は、「三つの密」を避ける観点から、以下のことについてご協力願います。
 - ① **マスク着用の徹底**と玄関などでの**手指消毒**をお願いします。
 - ② 玄関でサーモグラフィカメラによる検温を実施しています。**発熱のある方、体調の悪い方の入館は、ご遠慮いただいております。**
 - ③ 政務執務室での十分な間隔を確保するため、**訪問者は随行を含め最小限とする**など、ご配慮下さるようお願いいたします。**(原則として5名以内)**
なお、政務面会終了後に各局庁(課・室)等を訪問される場合は、必ず、個別に事前アポを取るとともに最小限の人数でお願いします。
 - ④ **マスメディアの取材を可とする場合は**、冒頭の手交場面の撮影や短いやり取りに限定したり、ぶら下がり取材も短時間とするなど**混雑の回避にご協力**願います。
 - ⑤ その他
 - ・ 玄関の混雑を避けるため、面会時間は10:30~16:30の間でお願いします。
 - ・ ロビーや食堂、各種休憩スペースなど庁舎内での関係者の待合は極力お控えいただくよう、ご協力お願いします。
 - ・ 入館にあたっての通行証の交付申請を前日までに済ませるなど、玄関での滞留防止行動にご協力お願いします。
(受付票は次からプリント出来ます。<https://www.maff.go.jp/j/use/pdf/r010501.pdf>)
 - ・ エレベーター内での会話は控えるようお願いいたします。
 - ・ 随行者名簿を提出願います。(万が一、同席した農水省職員に感染者や感染の疑いがある者が発生した場合、後日、情報提供を速やかに行うためのものです)